

〔シニアフォレスター会議〕

「生物学的多様性の保全」分科会から

宮 崎 宣 光

1. はじめに

生物学的多様性の保全という問題がシニアフォレスター会議の主要なテーマとして取り上げられることになり、私が何故かその分科会に加わることとなってしまった。まことにその任にふさわしくないのではないかと自ら不安を持ちながらの参加であったが、木材生産力を高めることこそ我らが天職と信じて止まないフォレスターズシンドロームにどっぷりと浸されきった頭に、快いワクチンを投与された心地のする意義深い会議であった。

このテーマは、第Ⅲ分科会が担当した。論じられた事柄を詳細に報告するのは私には重きに過ぎる事もあるし、他の報告書に譲ることにさせていただき、ここでは、論議を聞きながら私なりに理解した問題の所在や対応の仕方について述べ、これから、熱帯地域で協力活動をする可能性の高いフォレスターの方々の参考としていただくこととした。

2. 生物学的多様性の保全と TPA

第Ⅲ分科会は、ブラジルのデュボア博士を議長として進められた。氏は、アマゾンを始めとする多くの地域で天然林とそこでの人々の暮らしや技術を観察し続けてきた。その深い経験から語る分析・解説は、参加者に多くの感銘と共に与え、議論の進展を終始リードするものであった。

分科会は、3人からの話題提供で始まった。森林総合研究所の坪田博士からは、生物学的多様性を守るために保護地域の選定を考える場合、保存すべき貴重な種とその生育場所を特定していく生態学的アプローチを取る場合が多いよ

MIYAZAKI, Nobumitsu : WG "Conservation of Biological Diversity in Tropical Forests"

前橋営林局事業部

うであるが、フォレスターとしては、むしろ多様性に富んだ森林地域を選んで森林生態系をトータルに保全するようなアプローチを取るべきでないかとの趣の話がされた。林野庁の高橋課長からは、わが国の森林生態系保護地域設定の方針と、コアゾーン及びバッファーゾーンを設けた管理方法についての紹介がなされた。最後にボゴール農科大のマナン博士からは、インドネシアに於ける森林減少の大変厳しい現状と、これを食い止めるための最近の意欲的な取り組みについての報告がなされた。

分科会の議論は、生物学的多様性を保全するための保護地域はいかに選定されるべきかで始まった。ブラジルでは膨大な調査に基づいて 80 万ヘクタール強の保護地区が設定され、このための専門のスタッフも森林局で抱えてはいる。しかし、実際に設定はかなり政治的な意図のもとで進められたり、現地のレンジャーは広大な面積にわずか数人しか配置できないでいる等まだまだ課題が多い。コートジボアールでは、37 万ヘクタールの国立公園が設定されており、中には観光資源となっている所もあるが、その管理に膨大な資金が必要となっており、外国からの支援がどうしても必要な状況であるなど、各国での保護地域設定の状況についての報告がなされた。

これらの報告を通じて、TPA (Total Protection Area : 完全保存地域) を充分な面積的広がりを持って確保する事は各国とも実際問題として容易な事ではないことが改めて認識された。また、議論に先立って、何のため TPA が必要なのかというコンセンサスが必要なのではないかという意見が出されたが、これに対しセイヤー博士から、多様な生物から生み出される未知の価値は、将来の人類にとって計り知れない宝だ、この様な未来の可能性を将来へ引き継ぐにはエコシステムの維持が基本であり、それは生物の多様性の上に立っている等のコメントがなされた。議長はこれを受け、我々フォレスターにとって、生物学的多様性の温存の必要性は今改めて論じなくともコンセンサスはできているだろう、むしろどうやってその目標を達成すべきか議論しようと提案し、全員の賛成を得てしまった。生物学的多様性の保全は、森林の所在する国の人々に直接的な利益をもたらし、ひいては全世界の人々にその利益が及ぶ、その保全の為の努力は、その国のみならず国際社会全体の責務でもある、という共通の理解が自ずと出来上がったと言えよう。

また、TPA を守るための資金のあり方について ADB (アジア開発銀行) のギャングリー博士から提案がなされたが、ここでは、技術的な問題に重点を置いてまず議論しようと言うことで後回しにされ、結局はこれ以上詰めることに

はならなかった。

3. 経営林（Management Forest）での生物学的多様性の保全

議論は TPA から通常の経営対象森林に於ける生物学的多様性維持への配慮のあり方に進んだ。これは、TPA のみでは、国境を超えた地域レベルでの生物の種の保全には不十分であることや、かなりの大型動物では限られた TPA では保護できない、あるいは保護出来るだけの面積を確保した TPA の設定は、言ってみても非現実的だという共通の認識があった為であろう。

生物学的多様性を保全する為には、国レベルあるいは地方レベルでの代表的な植生、自然生態系を含む森林域等をコアゾーンとして TPA を設定し、これを一般の経営森林と分離するバッファーゾーンで囲む。次に各地に散在している自然植生の中で地域的な貴重種や特殊な環境、地質、湖沼などの自然生態系を特定した場所を、TPA とは別の保護地域として取り出し保護する。さらに重要なことは、この様な独立した保護地域を結び付けるコリドール（回廊）を残すことである。この様な回廊は、一般の経営森林の中に網目状に計画的に配置される必要がある。またエコシステムの保全のためには、水系の保全が不可欠であり、経営森林であっても、河川、溪流、湖沼等の周辺には相応の自然植生の維持が図られるべきである。さらに加えて、この様な回廊を含む生物学的多様性保全のための森林は、注意深い管理の下にある木材生産等を行っている森林（Modified Managed Forest）の中に設けられることがとりわけ重要であること等が確認された。

4. 伝統的な利用（Traditional Use）をしてきた居住民

続いて、TPA を含む森林の保全と、昔からこの様な森林の中で生活している少数民族などの伝統的な利用との問題は避けて通れない事柄として議論された。

TPA 等厳正な保全を図るために、人為を排除すべしと言うのが一般的な受け止め方のようであるが、果してそうなのか。生物学的多様性の保全を図ることが人類全体の財産であるという視点は正しいとしても、そこに住み、今日までその利益と共に生きてきた人々の事を無視したのでは、保全は図れない。こういった伝統的森林利用は、実は生物学的多様性を守ってきたのであるが、最近、木材の商業的価値のみが突出して認識され、伝統的利用と保全とを調和させる技術がこういった人々の中でも急速に失われつつあることを危機觀を持

って認識しなければならない。

TPA を設定するに際しては、先住民族を排除するようなことをしてはならない。また保護地域の設定などの保全策を講じようとするに際し、これまで居住者の意見を聞くことさえもして来なかった事は深く反省すべきである。かつて、焼き畑農耕をしながらも生物学的多様性に大きな影響を与えることの無かった先住民のやり方は、木材を商品とする体制の中に飲み込まれ忘れられ、特定樹種の材木のみに利用を集中させ、ついには自然界のバランスを壊してしまうほどになってきた。

このような状況を変えて行く為には、森林の利用に際し、木材以外の様々な商品の価値を高め、その利益を先住民のものとして行くことが重要であり、結局は残された多様な森林を保全することにつながるのだという共通の認識が確認された。

このような議論を通じ、地域社会の森林の保全及び開発に於ける権利及びそれに参画する必要性にたって、①伝統的居住民を追い出すような保全策は避けるべきであること、②ライフスタイルの如何なる改変も居住民の自主的判断を尊重して進められるべきであること、③有効な居住民の参画を得る為の実質的な利益を供与すべきであることの3点が、生物学的多様性の保全のための施策を展開する際の原則であるべきことが確認された。

5. 論議の経過を振り返って

生物学的多様性の保全に対する議論が、厳正保全地域の確保をいかに図るべきか、またその結果生ずるであろう国レベル、地方レベルでの不利益を受益者である国際コミュニティーとしていかに補償すべきか、そしてその枠組みとしてわが国のような経済大国すなわち環境汚染原因大国が何をなすべきかを問われるものと予想していた私にとって、今回の論議の経過は新鮮でありまた衝撃的であった。

主要な論議は、

- ①生物学的多様性保全には TPA が確保されるのはあまりにも当然である。
- ②TPA を大きく網羅的に確保せよというのは理想論過ぎる。
- ③TPA と言えども Modified Managed Forest に於ける森林利用と切り離しては存続できない。
- ④経営対象森林こそ種の保全のための措置が必要であり、この為の技術開発や情報へのアクセス改善が必要である。

⑤生物学的多様性を守ってきたのはいわゆる先住居住民であり、彼らの為に
ならない単なる保存策は結局行き詰まる。

等であり、フォレスターが森林を見極め、地域社会との関係を踏まえ一つ一つ現実的に処理して行くのが本来の姿であると言うことにつきるのだろう。ただ、この処理に当たって、我々フォレスターが、渡辺桂氏がプレナリーで警鐘を込めて評したフォレスターズシンドローム（林業とは、木材を生産する経済活動であるが故に、通直で太い木を一斉林にして育てることが最もビューティフルであり、材木にならない木はほとんど価値が無い雑木であると信じて止まないフォレスターの一群を病気になぞらえて評した）から逃れた上で対処しなければ道を誤るということであろう。

森林経営の中で、生物学的多様性を考えて対処せねばならないということは何もアマゾンやコンゴ等の熱帯地域原生森林に限るものではない。わが国でもこれだけ木材資源が育ってきた今日、拡大造林の輝かしい歴史と成果の中でともすれば忘がちであった野生生物などへの配慮について、人工林地帯での経営の中でも、広葉樹林帯を組み込む回廊の再現、複層林化、非皆伐施業の拡大等木材生産以外の森林管理技術に関し議論しやすい環境になってきており、フォレスターとしてこの課題に積極的に関与すべき時代を迎えていると言えるのではないだろうか。

シニアフォレスター会議では、4つの分科会で、異なったアプローチで森林保全の問題を論議したが、どの分科会でも、世界のシニアフォレスターの間で、社会林業と呼ばれる分野での諸施策が欠けると森林の保全は図り難くなる。住民あっての持続的森林管理であり、環境の保全なのである、という共通の思いがあったことに改めて感慨を深くした。